

# 「らくらく青色申告」

## 農業版「の紹介」

株式会社 セーブ

代表取締役 成 沢 正 一

申告の時期が迫って参りました。農村通信の読者の皆様も青色申告に取組んでいると思います。

「らくらく青色申告農業版」はパソコンで簡単に青色申告の決算書が作成出来、しかも安価なソフトが欲しいという要望に応えて開発したソフトです。以下このソフトの内容及び特徴を紹介いたします。

### 青色申告をパソコンで

青色申告をするには帳簿をつけることが必須です。

田川地区農業青色申告連合会で、は手書きの帳簿を提供しています。内容は現金預金出納帳と科目別整

理帳の2分冊になっており、現金預金出納帳に記入した取引を1行ずつ科目毎に科目別整理帳に転記し、後にそれを手計算により集計し、損益計算書を作成するという手順になっています。

まだこの方法により手書きで帳簿をつけている方は多いのではないかと思います。弊社の「らくらく青色申告農業版」はそれらの作業をパソコンで、しかも安い価格で簿記の知識がない方でも簡単に青色申告取支決算書を作成できるソフトです。

### 簡単な記帳でらくらく

現金出納帳と通帳別に分かれた預金出納帳を記帳するだけで科目別の集計が自動的に作成出来ます。出納帳の取引内容は毎年ほぼ同じ取引が繰り返されます。このソフトは取引の内容を示す摘要の登録をし、記帳の時に登録済みの摘要を選んで金額を入れるだけで完了するようにできており、基本的に複式簿記の知識がなくても簡単に記帳ができるようになっていきます。

### 按分計算も

#### 自動的にらくらく

個人経営の場合、必ず家計費と経費の按分計算が必要になります。例えば電気料金、ガソリン代、固定資産税などですが、このソフトでは、先に申し上げた摘要登録の中に事業割合が登録できるようにできており、そこに30%と入れてあればその摘要の合計の30%だけが経費に算入されるように自動計

算されます。

### 科目登録等は 規定の内容に準じてます

科目名や収入内訳書などは税務署規定の農業用青色申告決算書に準じていますので、自分の経営に合わせて少しの追加登録で始められます。

特に手書きで青色申告をしてきた人は、今までの内容をそのまま設定すればこのソフトに抵抗なく移行できます。

### 決算書もらくらく

手書きで帳簿をつけると決算書を作成するのに大変な労力を要しますが、このソフトの場合、集計計算等は自動的にやってくれますので、必要事項を書き込むだけで損益計算書から貸借対照表まで簡単に作成できます。

#### ① 償却資産台帳

償却資産は購入した年月日、購入価格等によって償却の方法は定

額、旧定額、一括、5年均等など複雑多岐にわたります。

このソフトでは、一度購入したときに登録すると最終1円もしくは0円の残存価格まで毎年自動的に繰り越され償却費も自動計算されます。従って、毎年償却費の計算に労力を費やすことはありません。

#### ② 内訳書

内訳書には収入金額の内訳があります。販売金額は自動的に計算されますが、自家消費、農産物の期末棚卸高等は追加記入します。

雑収入、雇人費、専従者給与は内訳を入れる必要がありますが、出納帳からの合計が表示されますので、その金額になるよう適宜な内訳を記入します。

#### ③ その他集計

地代・賃借料や利子割引料についても出納帳からの合計が表示されますので適宜な内訳を記入します。

#### ④ 青色申告特別控除の計算

このソフトにより貸借対照表を

提出する場合は、青色申告特別控除65万円を適用することが出来ますので、適用を受ける場合は「65万円の青色申告特別控除を受ける場合」を選択し、それ以外の場合は10万円の控除額を選択します。

#### ⑤ 損益計算書

上記項目を完成させると1ページ目の損益計算書が自動的に埋まり計算書が完成します。

#### ⑥ 貸借対照表

貸借対照表を完成させるには、導入時に資産・負債の期首残高登録が必要です。科目登録に於いて償却資産、農産物等の棚卸以外の資産及び負債科目の残高を入力します。償却資産の期首残高については、償却資産台帳を入力すると自動的に入り、農産物等の棚卸は期首欄に入力した残高が自動登録されます。

ただし、一度入力すると年度更新により、毎期末残高が次年度の期首残高に自動的に繰り越されますので、その後は毎年自動的に

貸借対照表が作成されます。

#### ⑦ 消費税計算書

年間売上が1000万円以上になると消費税課税業者になります。このソフトには簡単な消費税計算書が付いています。簡易課税、本則課税両方に対応していますので、簡易課税にするか、本則課税にするかのシミュレーションをする事も出来ます。簡易課税、本則課税の選択等については税務署にお問

い合わせ下さい。

### プリントアウトもらくらく

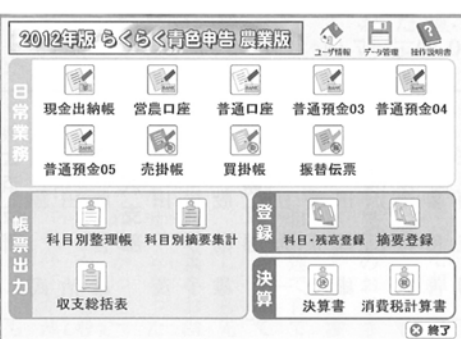
最終的には帳簿をすべてプリントアウトして紙ベースで保存しておく必要があります。現金出納帳、預金出納帳(通帳別)、科目別整理帳、科目別摘要集計そして決算書のすべてを印刷して保存します。

### e-Tax の 申 告

このソフトでe-Taxソフトに対応したファイルを作成することが出来ます。ここで作成したファイルをおく「e-Tax」ソフトで読み込むことによって、e-Taxソフトでの決算書の入力作業を省くことが出来ます。

e-Taxについては、事前の準備が必要ですので、詳しくは税務署にお問い合わせ下さい。

「らくらく青色申告農業版」は農家の皆様の確定申告及び経営の状況把握に必ず役立ちます、是非使ってみてはいかがでしょうか。



▶青申メニュー